循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
横瀬町	横瀬町	平成26~30年	平成26~30年

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指	標	現状(割合※1)	目標(割合※1)	実績(割合※1)	実績B/目
		(平成 年度)	(平成 年度) A	(平成 年度) B	標A※ 2
排出量	事業系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1事業所当たりの排出量	t	t (%)	t (%)	%
	生活系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1人当たりの排出量	kg/人	kg/人 (%)	kg/人 (%)	%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	t	t (%)	t (%)	%
再生利用量	直接資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
	総資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	t (%)	t (%)	t (%)	%

- ※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。
- ※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合) を記載。 (生活排水処理)

<u> </u>					
指標		現 状	目 標	実 績	実績B/目
		(平成25年度)	(令和元年度) A	(令和元年度) B	標A※3
総人口		8, 927	9,000	8, 167	
公共下水道	汚水衛生処理人口				108.3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2,047 (22.9%)	2,528 (28.1%)	2, 737 (33.5%)	203.8%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口				%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0	0	0	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口				82.3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	4,060 (45.5%)	4, 419 (49.1%)	3,638 (44.5%)	- %
未処理人口	汚水衛生未処理人口	2,820 (31.6%)	2,053 (22.8%)	1,792 (21.9%)	110.2%

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期	施策の実績
発生抑制、再使 用の推進に関 するもの					(), (), (), ()	
処理体制の構 築、変更に関 するもの						
処理施設の整 備に関するも の		净化槽設置整備		生活排水の水質浄化を図り、公共用水域の水質汚濁を防止することを目的とする。特定環境保全公共下水道全体計画区域内で下水道事業計画区域を除く区域において、個人設置型の合併処理浄化槽の設置を進める。 5年間で10基(単独転換5基)の浄化槽を設置する。 生活排水による公共用水域の水質汚濁	令和元年	(単独転換基数/累計基数) H 2 6: 3基/ 6基 H 2 7: 0基/ 0基 H 2 8: 1基/ 1基 H 2 9: 0基/ 0基 H 3 0: 0基/ 1基 累計: 4基/ 8基 (単独転換基数/累計基数)
		備推進		を防止し、併せて生活環境の保全及び地域公衆衛生の向上を図ることを目的とする。 浄化槽整備区域(特定環境保全公共下水道全体計画区域以外の区域)において、市町村整備型の合併処理浄化槽の設置を進める。 (当初)5年間で140基(単独転換100基)の浄化槽を設置する。 (H29変更)5年間で100基(単独転換40基)の浄化槽を設置する。	令和元年	H 2 6: 1基/ 6基 H 2 7: 11基/ 29基 H 2 8: 11基/ 21基 H 2 9: 1基/ 19基 H 3 0: 4基/ 19基 累計: 28基/ 94基
施設整備に係る計画支援に 関するもの						
その他						

3 目標の達成状況に関する評価

令和元年度の実績において、汚水衛生処理率は平成25年度の現状68.4%から目標値である77.2%を上回り、78.0%(+0.8%)を達成した。 合併処理浄化槽による処理人口は現状4,060人から実績3,638人となっており、人口の減少及び合併処理浄化槽から公共下水道への接続したことが大きな原因とされる。

また、未処理人口は現状2,820人から実績1,792人(目標2,053人)となっており、公共下水道への接続や合併処理浄化槽への転換の着実な 普及により大幅に減少している。

各事業の目標の達成状況については、以下のとおりである。

(浄化槽設置整備事業)

平成26年度から令和元年度までの整備基数を10基(単独転換5基)としていたが、実績は8基(単独転換4基)となった。

(浄化槽市町村整備推進事業)

平成26年度から令和元年度までの整備基数を100基(単独転換40基)としていたが、実績は94基(単独転換28基)となった。

未達成の項目があるため、改善計画書を別添のとおり作成する。

(都道府県知事の所見)

(生活排水処理)

平成25年度と比較して、公共下水道は10.6ポイント上昇し、目標を達成した。一方、合併浄化槽等は1.0ポイント減少し、目標に達しなかったが、未処理人口は目標を達成しており、着実に汚水衛生未処理人口の解消が進んでいる。